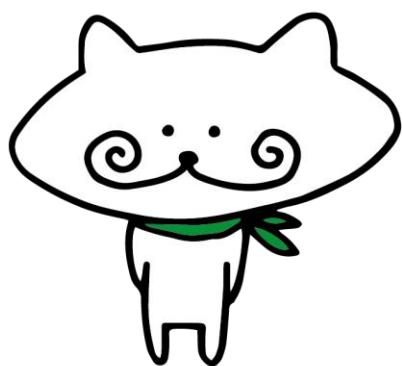


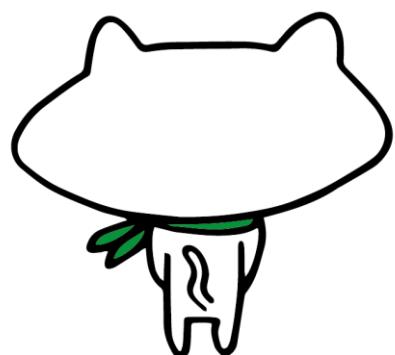


鳴門市行財政改革計画 ～シン・スーパー改革プラン～

(令和5年度実績 及び 令和6年度取り組み状況 の概要)



令和6年9月
鳴門市



目 次

1. 行政改革・デジタル化の推進について	
(1) デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とする「市民サービス改革」	4
(2) 事務事業の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による「行政改革」	4
2. 財政健全化の推進について	
(1) 取り組み項目別の財政効果額	4
(2) 財政健全化目標の進捗状況	5
(3) 令和5年度 普通会計決算の概況	5
3. 定員適正化の推進について	
(1) 職員数の実績と現況	5
(2) 職員数の推移	6
4. 時間外勤務の抑制について	
(1) 時間外勤務の抑制に係る取り組みについて	6
(2) 時間外勤務数の推移	6
5. 具体的取り組み項目（令和5年度実績・令和6年度見込）	
取組項目一覧表	7
(1) 歳入の確保に向けた取り組み	9～16
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	17～21
(3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化	22～26
(4) 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築	27～36
(5) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進	37, 38

1. 行政改革・デジタル化の推進について

(1) デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とする「市民サービス改革」

導入済の「自治体向け申し込み・アンケートフォーム（LoGoフォーム）」の機能を拡充し、住民票の写しや各種証明書等の交付がオンライン申請により「どこでも」手続きができる「行かない窓口」を推進。

自治体DX推進計画において「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた27の手続き全てについて、ぴったりサービスによる受付を開始し、全てオンラインで手続きができるよう対応しました。

市公式LINEをR5.9月より導入し、鳴門市の総合的な情報発信を行っています。

AIチャットボットはR5.12月より市公式ウェブサイト上等に導入し、市への問い合わせや相談をデジタルツールから気軽に行える環境を構築しました。

(2) 事務事業の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による「行政改革」

R3年度から各所属において作成した業務手順書を分析し、コア・ノンコア割合や業務分野別の業務割合などの傾向把握を行い、全庁に共有しました。

内：コア（職員でなければできない作業）の割合35%

ノンコア（専門性が不要で定期的な作業）の割合38%

2. 財政健全化の推進について

(1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、まちづくりの展望を切り開き、第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像を実現し、行財政改革への取組をより一層強力に推進するため、令和5年3月に「シン・スーパー改革プラン」を策定しました。

シン・スーパー改革プランに基づいた、令和5年度における財政効果額については次のとおりです。

基 本 目 標	件 数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
(1) 歳入の確保に向けた取り組み	17	466	-	466
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	10	-	277	277
(3) 特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	-	144	144
(4) 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築	20	-	-	-
(5) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進	6	-	-	-
合 計	58	466	421	887

◇ 令和5年度 取り組み効果目標額 402百万円 → 実績額 887百万円

(目標を約 485百万円上回る)

(2) 財政健全化目標の進捗状況

目標	進捗状況
i) 実質収支黒字の維持 ・収支均衡に努め、実質収支の黒字を維持する。	→ 黒字確保 (令和5年度実質収支額 約1,047百万円)
ii) 次世代負担の軽減 ・計画最終年度（令和8年度末）における普通会計の市債残高（臨時財政対策債を除く）を、 <u>306億円</u> 以下に抑制する。	→ 令和5年度末残高 約22,307百万円 (対前年約4,360百万円の増加) ※令和5年度計画値23,050百万円を下回る。
・将来負担比率を <u>132.0%</u> 以下に抑制する。 (文化会館耐震改修事業に係る工事費用が43億7千万円の場合)	→ 令和5年度末 95.2% (対前年5.5ポイントの増加) ※令和5年度計画値121.9%を下回る。
iii) 実質公債費比率の抑制 ・ <u>12.0%</u> （令和3年度決算12.5%）を上回らないように取り組む。	→ 令和5年度末 11.9% (対前年0.4ポイントの減少) ※令和5年度計画値11.57%を上回る。
iv) 基金残高の確保 ・行財政改革による取組効果額を約16億円以上確保するとともに、令和8年度末の普通会計基金残高を <u>約86億円</u> 以上確保する。	→ 令和5年度末残高 約10,443百万円 (対前年約941百万円の増加) ※令和5年度計画値8,177百万円を上回る。
v) 経常収支比率の抑制 ・経常収支比率を <u>97.5%</u> 以下に抑制する。	→ 令和5年度末 92.0% (対前年5.8ポイントの減少) ※令和5年度計画値97.2%を下回る。

(3) 令和5年度 普通会計決算の概況

経常収支比率については、前年度と比較して5.8ポイント減少して92.0%、人件費総額は減少しており、人件費比率についても、3.1ポイント減少して13.3%となっております。

また、実質公債費比率については、0.4ポイント減少して11.9%となりました。

3. 定員適正化の推進について

(1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、令和5年4月時点で、全会計では559人、普通会計部門では489人であり、前年度からの増減については、全会計で対前年比8人減、普通会計部門では10人減となっております。次に、令和6年4月現在の正規常勤職員数（常勤再任用職員含む）については、全会計では対前年比4人減の555人、普通会計部門では485人であり、減数分は全て普通会計部門となっております。

なお、会計年度任用職員については、令和4年度から5年度で、普通会計部門で22人減の205人となりましたが、令和5年度から令和6年度にかけては、同数の205人を維持しております。

(2) 職員数の推移

区分	R4	R5	R6	R9 (計画)
新規採用	15	18	13	
総職員数(各年度4月1日時点)	567	559	555	560
普通会計部門	499	489	485	490
公営企業等会計部門	68	70	70	70
定年退職等(各年度3月31日時点)	25	17		
対前年度増減数		▲8	▲4	

4. 時間外勤務の抑制について

(1) 時間外勤務の抑制に係る取り組みについて

本市における時間外勤務の抑制について、令和3年度に市長直轄組織として行政改革チームを設置し、時間外勤務の抑制について本格的に取り組みを進めて参りました。

現在も時間外勤務の抑制については、全庁的に取り組んでいるところであります、令和2年度と比較して、令和5年度時点で全体として約32%抑制できており、一人当たりの時間外勤務は76時間減少しました。

(2) 時間外勤務数の推移

区分	R2	R3	R4	R5
全体	76,367時間	60,613時間	55,269時間	51,588時間
前年度比	△15.2%	△20.6%	△8.8%	△6.7%
一人あたり	182時間	145時間	138時間	106時間

時間外勤務の推移（全体）



5. 取組項目一覧表

	取組項目名	担当課	R5 実績	R6 取組	掲載 ページ
1	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上	税務課	○	○	9
2	滞納整理・滞納処分	税務課	○	○	9
3	市営住宅使用料の収納率向上	まちづくり課	○	○	10
4	保育料の収納率向上（保育所）	こども保育教育課	○	○	10
5	給食費の収納率向上	教育総務課	○	○	10
6	債権管理体制の充実強化	財政課	○	○	11
7	公共施設使用料金等の受益者負担の適正化	施設所管課・関係部署	○	○	11
8	債券運用による財源の確保	財政課・会計課	○	○	12
9	多様な広告媒体の活用	財政課	○	○	12
10	商工業の振興	商工政策課	○	○	13
11	移住交流の促進	商工政策課	○	○	13
12	ふるさと納税寄附金の推進	戦略企画課	○	○	14
13	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの積極的な活用	戦略企画課	○	○	14
14	保有財産の貸付・売却	総務課	○	○	15
15	官公庁オークションの実施	契約検査室	○	○	15
16	有利な市債の活用	財政課	○	○	16
17	補助金等の活用	財政課	○	○	16
18	予算編成の重点化及び行政評価の充実	財政課	○	○	17
19	事務事業の抜本的な見直し	財政課	○	○	17
20	統一的な公会計基準に基づく財政運営	財政課	○	○	17
21	事業費の抑制	財政課	○	○	18
22	人件費の抑制	人事課	○	○	18
23	投資的経費の重点化	財政課	○	○	19
24	公用車の適正配置・運用	総務課	○	○	20
25	光熱水費の削減	総務課・特定事業推進課・環境政策課	○	○	20
26	公債費の縮減	財政課	○	○	21
27	基金の確保と弾力的な活用の推進	財政課	○	○	21
28	健全な財政運営と医療費適正化の推進	保険課・健康増進課	○	○	22
29	健全な財政運営及び介護予防DX等の推進	長寿介護課	○	○	23
30	健全な財政運営と経営戦略の推進	下水道課	○	○	24
31	「ポートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進	ポートレース企画課・ポートレース事業課	○	○	25
32	「鳴門市水道事業ビジョン」の推進	水道企画課・水道事業課・浄水場	○	○	26
33	BPR推進パッケージ事業の推進	デジタル戦略課・財政課	○	○	27
34	各種会議等の充実・効率化	デジタル戦略課	○	○	27
35	自治体情報システムの標準化・共通化	デジタル戦略課	○	○	28
36	デジタルツールを活用した業務の効率化	デジタル戦略課・総務課・財政課	○	○	28
37	行政手続きのオンライン化	デジタル戦略課・総務課	○	○	29
38	マイナンバーカードの普及促進と有効活用	市民課・関係部署	○	○	29
39	デジタルツールを活用した情報発信の充実	秘書広報課	○	○	30
40	押印廃止による各種手続きの簡素化	総務課	○	○	30
41	民間活力導入の推進と委託業務の見直し	財政課	○	○	31
42	ごみ処理体制の効率化と民間委託	クリーンセンター廃棄物対策課	○	○	31
43	公共施設等の総合管理の推進	総務課・施設所管課	○	○	32
44	遊休施設の利活用の推進	施設所管課	○	○	33
45	渡船運航管理事業のあり方の検討	土木課	○	○	33
46	組織目標の明確化と適正管理	財政課	○	○	34
47	機能的な組織体制の構築	人事課	○	○	34
48	多様な任用形態による効果的な人材の活用	人事課	○	○	35
49	職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	人事課	○	○	35
50	人事評価制度の活用	人事課	○	○	35
51	職員の健康管理体制の充実	人事課	○	○	36
52	多様なワークスタイルの推進	人事課	○	○	36
53	書かない窓口サービスの導入	デジタル戦略課	○	○	37
54	キャッシュレス決済の推進	会計課	○	○	37
55	市民向けFreeWi-Fiの開放	デジタル戦略課	○	○	37
56	柔軟な庁内ネットワーク環境の構築	デジタル戦略課	○	○	38
57	職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等）	総務課・人事課	○	○	38
58	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現	デジタル戦略課	○	○	38

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	1																				
実施項目名	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上																				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 課税客体の的確な把握に努め、適正な賦課を行い、自主財源の確保を図ります。 全体の徴収率を令和8年度に97.0%とします。 <p>(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の徴収猶予税額の納付があったことにより、滞納繰越分の徴収率が高くなり、全体の徴収率を押し上げています。)</p>																				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標																				
課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 【税務課】 ①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収率 R3 : 96.9%</td> <td></td> <td></td> <td>徴収率 R8 : 97.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">課税客体の的確な把握</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5～R8 効果額計</th> <th>319百万円</th> <th>100</th> <th>81</th> <th>66</th> <th>72</th> </tr> </thead> </table> <p>・口座振替加入啓発や令和5年度に開始される地方税統一QRコードについての周知を図るなど、納税の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、徳島県東部県税局職員の長期派遣による徴収や滞納整理に関する指導・支援を受け、共同催告をはじめとするより効果的な徴収率向上に向けた取組を進めます。 ・公平な課税となるよう、未課税家屋の調査・現状把握を着実に進めます。</p>	R5	R6	R7	R8	徴収率 R3 : 96.9%			徴収率 R8 : 97.0%	課税客体の的確な把握				R5～R8 効果額計	319百万円	100	81	66	72	令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容
R5	R6	R7	R8																		
徴収率 R3 : 96.9%			徴収率 R8 : 97.0%																		
課税客体の的確な把握																					
R5～R8 効果額計	319百万円	100	81	66	72																
滞納整理・滞納処分 【税務課】 ②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3未累積滞納額 約2億79万円</td> <td></td> <td></td> <td>R8未累積滞納額 約1億5千万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切な滞納整理・処分の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>・財産調査や実態調査の徹底により滞納者の担税能力を的確に把握し、早期の収入未済額の回収を図るとともに、滞納者の担税能力に応じた適切な滞納整理・滞納処分の実施により、累積滞納額の圧縮に努めます。 ・高額・悪質滞納者事案については「徳島滞納整理機構」と連携し、効率的かつ効果的な滞納整理を進めます。 ・専門的な課税徴収技術を持った職員の養成により、課税・滞納整理体制の強化を図ります。</p>	R5	R6	R7	R8	R3未累積滞納額 約2億79万円			R8未累積滞納額 約1億5千万円	適切な滞納整理・処分の実施				現年度分未納者への催告の実施や、滞納者の実態及び財産に関する調査により担税能力があると判断された者に対する預貯金・給与・年金等の差押などの滞納処分を早期に実施するなど、年度内完納に向けた取り組みを進めた。 また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構へ移管し、より専門的・効果的な滞納整理を進めた。 【実績】 ・累積滞納額 1億6,930万3千円 (前年度より2,508万9千円減)	<p>滞納者の実態及び財産に関する調査を行い、滞納者の実情や担税能力に応じた滞納処分を着実に実施し、収入未済額の縮減に取り組んでいく。</p> <p>滞納整理事務の効率化のため、現在郵送で実施している預貯金調査の電子化について、必要となる経費等の調査等を進め、導入に向けた検討を行っていく。</p> <p>高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携を図りつつ、早期完納に向けた取り組みを進めていく。</p>						
R5	R6	R7	R8																		
R3未累積滞納額 約2億79万円			R8未累積滞納額 約1億5千万円																		
適切な滞納整理・処分の実施																					

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	2				
実施項目名	各種使用料等の収納率の向上				
目標	使用料等については、負担の公平化を図り、歳入の確保に繋げるため、それぞれの債権の状況に応じて収納率の向上に取り組みます。				
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等		令和5年度【実績】 取組内容及び実績		
市営住宅使用料の収納率向上 【まちづくり課】		R5  収納率 R3 : 71.3%	R6  R7  R8  収納率 R8 : 73.0%	入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、家賃滞納となる生活困窮者については福祉事務所と連携を図り、滞納金額が増額しないよう努めた。また、滞納者に対する督促状、催告書の送付や毅然とした態度での徴収訪問を行うとともに、令和4年度に引き続き、退去者に対する集金代行業務委託を実施した。 現年度収納率は96.1% (R4 : 97.3%)、現年度と滞納額越分を合わせた全体の収納率は70.6% (R4 : 71.9%)と前年度を下回ったものの、一定の水準は維持している。 【実績】 ・収納率 70.6% (前年度71.9%)	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容
① ・入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、生活困窮者については福祉事務所との連携を図りながら、滞納金額が増額しないよう適切な徴収に努めます。 ・悪質滞納者については、督促状及び催告書の送付のほか、毅然とした態度で徴収訪問を実施し、改善が見られない場合は弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施します。 ・滞納額越分の収納率向上を目的に、退去者等については、債権回収会社へ集金代行業務を委託します。		 R5  R6  R7  R8  収納率 R3 : 71.3%		令和6年度以降も、入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、家賃滞納となる生活困窮者については福祉事務所と連携を図り、滞納金額が増額しないよう努め、文書及び毅然とした態度で徴収訪問を実施する。悪質滞納者は、督促状、弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施する。 集金代行業務については、退去者等を対象に引き続き債権回収会社へ委託を行う。	
② 保育料の収納率向上 (保育所) 【こども保育教育課】		R5  収納率 R3 : 94.0%	R6  R7  R8  収納率 R8 : 96.0%	保育所利用者負担額（保育料）の収納率向上に向け、文書による催促を実施するとともに、各家庭の状況に応じた納付相談に応じる等、きめ細やかな対応に努めた。無償化事業の拡充により、保育料の徴収が必要な世帯が減少したこともあり、現年度の収納率は99%を超え、高い水準となっている。	令和6年度から子育て家庭の経済的負担の軽減のため、無償化事業を拡充し、年齢や世帯の所得にかかわらず、保育所を利用する児童すべての保育料を無料とする。
③ 給食費の収納率向上 【教育総務課】		R5  収納率 R3 : 97.7%	R6  R7  R8  収納率 R8 : 98.0%	毎月納付書を送付する際に、口座振替の勧奨案内通知を同封した。また、未納者については、督促状も同封するとともに、定期的に文書や電話による催促、納付相談を実施し、過年度分未納者については、電話及び文書催告を積極的に実施した。「なるとまるごと子育て応援パッケージ」の取り組みの一環として、中学3年生の学校給食費を無償化し、保護者の負担軽減を図った。 【実績】 ・収納率 96.8% (前年度96.7%)	口座振替勧奨や督促業務を継続して実施する。 なお、現年度分収納率は昨年度と大きな変化はないが、過年度分を含め、電話等による催告に一定の成果が出ているため、一定の期間に、集中的に納付についての呼びかけを強化する。

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	3								
実施項目名	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し								
目標	法令に基づき適切な債権管理を図るほか、研修や助言指導など債権管理の適正化に向けた環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図ります。								
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 債権管理体制の充実強化 【財政課】	研修等実施による要綱の再周知 スキームモデルの構築と共有 条例化の調査、検討		R5	R6	R7	R8	債権管理の全体の方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の適正化に努めた。 また、令和5年10月より実施された「インボイス制度」について、全庁的な制度理解・認識を深めるため、国税庁、総務省等の各省庁からの通知等について共有を図った。	引き続き、債権管理の全体の方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説（全体マニュアル）に基づき、債権管理の適正化に努める。 全体マニュアルについては適宜見直しを行い、研修等を通じて内容の周知に努めるとともに、条例化に向けた事例調査について検討する。	
② 公共施設使用料金等の受益者負担の適正化 【施設所管課】 【関係部署】	既存施設の使用料の見直し 受益者負担最適化の検討		R5	R6	R7	R8	●教育総務課 管理運営体制について一部の関係者から聞き取りを行ったほか、利用団体等や関係課との調整を行った。 ●まちづくり課 市営住宅における駐車場使用料の導入については、市営住宅がセーフティネットとしての役割や低所得者の費用負担の増加が難しいこと、有料化に際して駐車場整備が必要になるなどの理由から導入には至っていない。 県内の自治体については、県営を除く市営住宅（新築を除く）では駐車場使用料を徴収していない。	●教育総務課 管理運営体制等の検討を要するため、引き続き他自治体の事例等の調査研究を行うほか、利用団体等や関係課との調整を行う。 ●まちづくり課 県内の他の市町村の動向を注視しつつ、新たな団地整備を行う際に徴収を検討していく。	
・既に使用料を徴収している公共施設については、施設の老朽化などの状況も踏まえ、現行の使用料の体系を見直します。 ・公共施設の施設開放事業の状況を踏まえ、光熱水費や施設使用料等について、使用団体等との意見交換を行い、適切な受益者負担に繋がるよう検討を進めます。									

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.	4	新たな収入確保策の検討					
目標	民間ニーズや社会経済環境の変化を踏まえつつ、従来の広告事業に加え、多様な広告媒体の活用や債券運用等により新たな自主財源の確保に取り組みます。また、歳入確保につながる施策の推進として、地域経済の活性化を推進します。						
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等				令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容	
① 債券運用による財源の確保 【財政課】 【会計課】 R5～R8 効果額計 40百万円	債券運用による運用額の確保：令和8年度末までに累計4千万円	R5	R6	R7	R8	令和4年度から2口の国債による債券運用を開始している。 令和5年10月には国債の利回りが上昇したため減債基金約3億円を原資として国債を1口追加購入し、3口の国債利子収入による運用を行った。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・R5債券運用 4,814,016円 【効果額】 <ul style="list-style-type: none">・5百万円 3口の国債の利子収入がそれぞれ半期ごとにある。 今後においても財政需要や基金の残高を考慮しつつ、債券の利子収入による財源確保に努める。 【見込】 <ul style="list-style-type: none">・R6債券運用見込 7,224,700円	
		10	10	10	10		
	年度内訳（単位：百万円）						
	・地方自治法や地方財政法などの法令の規定に定める基本原則を遵守しながら、基金積立も含めた計画的な資金運用の管理を行い、積極的な運用により財源の確保を進めます。						
	R5 多様な広告媒体の活用 【財政課】 R5～R8 効果額計 35百万円						
② 多様な広告媒体の活用 【財政課】 R5～R8 効果額計 35百万円	多様な広告媒体の活用による財源の確保	R5	R6	R7	R8	「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行った。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・R5広告収入100,000,000円 (令和5年度鳴門市応援ポートレース広告宣伝事業) 【効果額】 <ul style="list-style-type: none">・100百万円 「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行う。 また、公用車を利用した広告収入について、引き続き検討を行う。	
		5	10	10	10		
	年度内訳（単位：百万円）						
	・多様な広告媒体を活用した民間広告の掲載事業を積極的に推進し、歳入の確保を図ります。 ・従来より実施している広告事業に加え、本市が所有する各種財産や印刷物、デジタルサイネージなど、さまざまな資産を広告媒体として活用することにより、歳入の積極的な確保に努めます。 ・ネーミング・ライツ制度の導入について研究を行い、可能なものから順次導入を図ります。						

基本目標1. 島の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.	4								
実施項目名	新たな収入確保策の検討								
目標	民間ニーズや社会経済環境の変化を踏まえつつ、従来の広告事業に加え、多様な広告媒体の活用や債券運用等により新たな自主財源の確保に取り組みます。 また、島の確保につながる施策の推進として、地域経済の活性化を推進します。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
③ 商工業の振興 【商工政策課】	R5 R6 R7 R8								
地域経済の活性化・サテライトオフィス等企業誘致		→							
・地元企業の新たなチャレンジやDX・GXなど経営基盤強化への取組を支援するとともに、企業間連携の促進により、地元企業が成長するビジネス環境を整え、地域経済の活性化を図ります。 ・都市部企業と地元企業のマッチングによりサテライトオフィスを誘致するなど、企業誘致に積極的に取り組み、雇用創出や税収の確保はもちろん、交流人口・関係人口の拡大につなげます。		アフターコロナ事業者支援パッケージにより、DX・GXなど、中小企業者の経営改革等の取組を支援した。 サテライトオフィスを誘致するとともに、新たに企業立地奨励条例の奨励事業所として指定を行った。							
④ 移住交流の促進 【商工政策課】	R5 R6 R7 R8								
プランディング・情報発信の強化		→							
・新たな移住コンセプト「半農半X」や「移住起業」の推進、「移住交流PR大使」との連携により、移住交流促進に向けたプランディングを図ります。 ・移住専用Websサイトや移住専用Instagramなど、Websメディアの積極的な活用により、若年層をメインターゲットとした情報発信を行うことで移住交流を促進します。		2週間の農業アルバイトを体験する「半農半X」推進シェアハウス事業や移住起業アカデミー「NARUTO BOOT CAMP」を実施した。 YouTube「里崎チャンネル」でのPRや移住専用Instagram、移住関連ポータルサイトなど、Websメディアを活用した情報発信を強化した。							

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		5												
実施項目名		ふるさと納税寄附金等の推進												
目標		地域資源を最大限活用した返礼品開発やポータルサイト等での情報発信の強化などにより、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努め、財源の確保につなげます。												
取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等												
ふるさと納税寄附金の推進 【戦略企画課】		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくるなると」との連携</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくるなると」との連携				R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)			
R5	R6	R7	R8											
返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくるなると」との連携														
R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度内訳（単位：百万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74</td><td>74</td><td>74</td><td>74</td></tr> </tbody> </table>	年度内訳（単位：百万円）				74	74	74	74				
年度内訳（単位：百万円）														
74	74	74	74											
① R5～R8 効果額計 296百万円		<p>・道の駅「くるくるなると」を核とした、本市独自の返礼品開発や、事業者との信頼関係の構築、新たな地場産品の発掘、返礼品のプロモーション等、道の駅とふるさと納税の高い親和性に着目した効率的・効果的な事業体制を確立することで、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努めます。</p>												
企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用 【戦略企画課】 【関係部署】		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用</td></tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用							
R5	R6	R7	R8											
企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用														
<p>・市が実施する地方創生に資する取組について、地域外の企業等に広く周知することにより、企業版ふるさと納税の活用を推進し、財源の確保につなげます。</p> <p>・実施事業を具体的に示して寄附を募るガバメントクラウドファンディングを積極的に活用し、新たな財源確保につなげます。</p>														
		<p>令和5年度【実績】 取組内容及び実績</p> <p>道の駅「くるくるなると」における人気商品のふるさと納税返礼品への出品や新たな事業者の開拓、市場トレンドを意識した核となる新商品の開発に取り組んだ。</p> <p>また、新規ポータルサイトの開設などにより、寄附者に対して情報発信の強化や訴求力の向上を図った。</p> <p>令和5年度は、駆け込み需要の影響もあるが730,640千円の寄附があり、前年度と比較して約51%の寄附額の向上となった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附金受入額 731百万円（前年度481百万円） <p>【効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・187百万円 												
		<p>令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容</p> <p>令和5年度に寄附実績の向上へつながった取組については継続して実施し、今後の売れ筋となる新商品の開発や寄附者の関心を集め商品ページの作成に取り組む。</p>												
		<p>企業版ふるさと納税については、新たに希望のあった企業に対する取り組みの周知や事業者向けにウェブサイトの整備を実施し、昨年度を大幅に上回る60,200千円の寄附を受け付けた。</p> <p>ガバメントクラウドファンディング事業については、令和4年度に引き続き実施し、3事業で7,362千円の寄附を受け付けた。</p>												
		<p>企業版ふるさと納税については、引き続き本市の実施事業に関して積極的な周知を図り、新規事業者の開拓を進める。</p> <p>ガバメントクラウドファンディング事業については、継続して応募団体を募ることにより、地域の抱える課題解決や地域活性化につなげるべく、民間団体と協力して実施する。</p>												

基本目標1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		6	取組スケジュール・数値目標等				令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容	
①	【担当部署】 【総務課】	保有財産の貸付・売却	R5	R6	R7	R8	用途廃止した法定外公共物を売却するとともに、遊休地の貸付を行った。また、遊休地のうち処分可能な土地については、市公式ウェブサイトで売却（貸付）候補地としての周知を行うとともに、購入希望のあった物件の売却手続きに取り組んだ。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・貸付収入 76件 9,626,211円・売却収入 6件 2,700,704円 【効果額】 <ul style="list-style-type: none">・△6百万円	法定外公共物の売却を行うとともに、売却（貸付）候補地について順次売却手続きを進める。また、所管課と協議を行いながら、利活用が困難な遊休資産については、建物付での売却について検討を行う。	
			【貸付収入】 R8年度までの4年間累計38,000千円（R3実績9,000千円）	【売却収入】 R8年度までの4年間累計50,000千円（R3実績9,000千円）	年度内訳（単位：百万円）		4	4	4
②	【担当部署】 【契約検査室】	官公庁オークションの実施	R5	R6	R7	R8	4月、7月、9月、10月、1月開催のKSI官公庁オークションに80件出品し、52件を売却した。 各課にある不用品の情報収集を継続して実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・売却収入 52件 2,738千円 【効果額】 <ul style="list-style-type: none">・1百万円	引き続き、各課にある不用品の情報収集に努めるとともに、落札されなかった物品については、予定価格を下げて再出品するなど、売却に向けて取り組む。	
			【売却収入】 R8年度までの4年間累計9,000千円（R3実績1,255千円）	年度内訳（単位：百万円）	1	1	1	1	
<ul style="list-style-type: none">・落札されなかった物品については、予定価格を下げるなどして、再度オークションにかけ、売却に向けて取り組みます。・各課にある不用品の情報収集に継続して取り組みます。									

基本目標1. 島入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.	7								
実施項目名	有利な市債及び補助金等の活用								
目標	市債の充当率や交付税措置の高い有利な市債を選択するとともに、国や県等の動向に注視し、他団体からの補助金を積極的に活用します。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 有利な市債の活用 【財政課】 ・予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、充当率や交付税措置の高い市債を選択し、財源の確保と財政負担の軽減を図ります。	R5	R6	R7	R8	地方債に関する情報収集を行い、有利な地方債の積極的な活用を図った。 引き続き、地方債に関する情報収集を行い、有利な地方債の積極的な活用を図る。				
		有利な市債の活用							
② 補助金等の活用 【財政課】 ・国や県など、他団体からの補助金等の情報収集に努め、積極的に活用し、財源確保を図ります。	R5	R6	R7	R8	関係各課と連携を図り、各種補助金の情報収集を行い、積極的に活用することで、財源の確保に努めた。 引き続き、関係各課と連携を図り、各種補助金の情報収集を行い、積極的な活用による財源の確保に努める。				
		補助金等の活用							

基本目標2. 岁出の削減に向けた取組

(1) 岁出の削減

No.	8		
実施項目名	予算編成の重点化		
目標	第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、政策的施策への予算重点化を図るとともに、厳しい財政状況や市民ニーズ・社会情勢の変化なども踏まえ、事務事業の抜本的な見直しを推進します。		
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等	令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容
① 予算編成の重点化及び行政評価の充実 【財政課】 ・第七次鳴門市総合計画前期基本計画の実現に向け、政策的な事業への予算の重点化を図ります。 ・市民の視点に立った成果重視の行政運営や、事務事業の効率的で効果的な執行を図るために、総合計画の施策体系に基づく行政評価の充実を図ります。	R5 R6 R7 R8 → 予算編成の重点化及び行政評価の充実	当初予算編成前に実施するオータムレビューなどで、事前に政策的事業を把握することで、予算編成時において重点化を図った。 第六次鳴門市総合計画掲載事業における行政評価を行うとともに、第七次鳴門市総合計画掲載事業の行政評価に向け、評価シート様式などの検討を行った。	当初予算編成前に実施するオータムレビューなどで、事前に政策的事業を把握することで、予算編成時において重点化を図る。 第七次鳴門市総合計画掲載事業の行政評価を行う。
② 事務事業の抜本的な見直し 【財政課】 ・すべての事務事業について、本市の財政状況や働き方改革の観点、またウィズコロナ時代に対応するため既存事業のリニューアルなど、事務事業の抜本的な見直しを推進します。特に、事業開始以降、状況の変化等により、市民ニーズや必要性の低下が見受けられる事業については、事業の整理、内容の見直しを積極的に進めます。 ・より効果的な事務事業の見直しを推進するため、基準や手法を検討し、実施します。	R5 R6 R7 R8 → 事務事業の抜本的な見直し	予算編成通知発出時に「補助金等の見直し」、「歳入の改定」及び、「事業の改廃見直し」についての通知をあわせて発出し、関係各課の業務負担軽減を図るとともに、予算の縮減とあわせ、事業整理等を行った。	予算編成通知発出時に「業務の改廃・見直し」に関する通知をあわせて発出し、関係各課の業務負担軽減を図るとともに、予算の縮減とあわせ、事業整理等を行う。
③ 統一的な公会計基準に基づく財政運営 【財政課】 ・財務情報の公開を推進するとともに、より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、各年度毎に、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等を作成し、その活用を図ります。	R5 R6 R7 R8 → 統一的な公会計基準に基づく財政運営	令和4年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイトや広報なるとの公表を行うことで、財政の透明化を図った。	令和5年度決算数値を用いた統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイトや広報なるとで公表するとともに、予算編成や今後の財政運営への活用を図る。

基本目標2. 岁出の削減に向けた取組

(1) 岁出の削減

No.	9								
実施項目名	業務改善の推進								
目標	BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順を見直すなど業務改善を進めることで、事業費及び人件費の抑制を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
①	事業費の抑制 【財政課】 【デジタル戦略課】		R5	R6	R7	R8			
			→ 経常一財決算額（物件費・補助費等・維持補修費）を毎年度3%減 (収支見通し比)						
	R5～R8 効果額計	328百万円	年度内訳（単位：百万円）						
			83	84	84	77			
	・BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順の見直しやデジタル化などの業務改善を図ることにより、事業費の抑制につなげます。								
②	人件費の抑制 【人事課】 【デジタル戦略課】		R5	R6	R7	R8			
			R4.4.1時点 499名	→ 定員適正化計画に基づく職員数の適正管理（普通会計） R9.4.1時点 490名					
			→ 時間外勤務数の抑制 毎年度10%減 (収支見通し比)						
	R5～R8 効果額計	259百万円	年度内訳（単位：百万円）						
			46	53	77	83			
	・定員適正化計画やBPR推進パッケージ事業の推進に基づく業務効率化や既存体制の見直し等により、正規職員はもとより会計年度任用職員や再任用職員の効率的な任用を図ることで、業務量に応じた適正な人員を確保するとともに、時間外勤務の抑制を図ります。								

基本目標2. 岁出の削減に向けた取組

(1) 岁出の削減

No.		10								
実施項目名		投資的経費の重点化								
目標		事業の緊急性・必要性などにより投資的事業の選択と重点化、平準化を推進するとともに、事業目的や費用対効果の十分な検討を通じて、事業費の縮減を図ります。								
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
投資的経費の重点化 【財政課】		R5	R6	R7	R8	年度当初に業務課題ヒアリングを実施し、重要事業の諸課題等の共有を行い、早期対応により経費の抑制に努めた。 また、令和6年度当初予算編成前にオータムレビューを実施し、直近もしくは将来予測される大規模事業の把握に努めるとともに、令和6年度当初予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減を図った。 【実績】 ・ R5投資的経費 6,868百万円 （前年度比3,498百万円増） R4投資的経費 3,370百万円 【効果額】 ・ 206百万円				
		投資的経費の重点化 (一般財源ベース：收支見通し比) 毎年度50百万円減								
①	R5～R8 効果額計	200百万円	年度内訳（単位：百万円）			引き続き、業務課題ヒアリング、オータムレビューの実施、かつ、予算編成過程等を通じて、投資的経費の重点化と縮減に取り組む。				
			50	50	50					

- ・事業の構想、企画、設計段階から将来の維持管理まで、全ての工程においてコストの縮減を図ります。
- ・予算編成過程などを通じて、各投資的事業の目的や費用対効果について十分な検討を行うとともに、事業の緊急性・必要性などにより着手時期や事業規模の精査を行うなど、事業の選択と重点化、平準化を進め、事業費の削減を図ります。
- ・さらなる投資的経費の縮減に向け、特定の投資的事業の積算に対する、外部の専門家による精査について検討を進めます。

基本目標2. 岁出の削減に向けた取組

(1) 岁出の削減

No.	11																		
実施項目名	経費節減の取組																		
目標	厳しい財政状況が見込まれることから、公用車の効率的な運用や省資源、省エネルギー化を推進し、経費節減を徹底します。																		
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等	令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容																
① 公用車の適正配置・運用 【総務課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））</td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両</td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table> <p>・台数の適正化を図りながら、老朽車両の更新や効率的な運用、公用自転車の活用を行い、維持管理費の削減に取り組みます。また、更新にあたっては、省エネルギー化も推進するため、電気自動車の導入を検討します。</p>	R5	R6	R7	R8				→	年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））			→	台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両			→	<p>総務課管理車両の運行維持管理を行った。また、電動バイク3台を導入し、維持管理費の削減に取り組んだ。公用車については4台削減し40台となったが、年間維持管理費の削減には至らなかった。</p>	<p>老朽車両の更新を適宜行うとともに、省エネルギー化を推進するため、電気自動車を2台導入する。また、電動バイク・公用自転車の利用促進を図る。</p>
R5	R6	R7	R8																
			→																
年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））			→																
台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両			→																
② 光熱水費の削減 【総務課】 【特定事業推進課】 【環境政策課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））</td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table> <p>・クールビズやウォームビズ、エアコンの温度設定など夏季、冬季の省資源、省エネルギー対策や水道の節水に取り組み、光熱水費の削減を図ります。 ・省エネルギー対策として、照明機器のLED化をはじめ老朽設備の更新について検討します。 ・新庁舎の整備にあたっては、外部負荷の軽減、高効率機器の採用、自然エネルギーの活用などにより省エネ性能を高めたZEB庁舎を実現するとともに、適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用による消費電力のピークカットに取り組みます。</p>	R5	R6	R7	R8				→	庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））			→	<p>●総務課・環境政策課 クールビズやウォームビズを実施し、全庁的に節電に取り組むことにより、電気使用量を削減したが、目標達成には至らなかった。 【実績】 ・庁舎関連電気使用量 826,291 kwh（令和4年度比△2.9%） ・庁舎関連水道使用量 5,437 m³（令和4年度比+2.2%）</p> <p>●特定事業推進課 新庁舎の建設工事において、省エネ性能の向上に向けた外部負荷の軽減、高効率機器の採用、自然エネルギーの活用などに努め、予定どおり令和6年1月に工事を竣工させることができた。</p>	<p>●総務課・環境政策課 電力需要が高まる夏季と冬季において、軽装勤務やエアコンの適正使用、こまめな電気の消灯など省資源・省エネルギー対策に取り組む。 新庁舎については、照明・空調のタイムスケジュール管理や自然エネルギーの活用等により、適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用による消費電力のピークカットに取り組む。</p> <p>●特定事業推進課 適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用、電力運用の検証・改善による最適化に取り組む。</p>				
R5	R6	R7	R8																
			→																
庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））			→																

基本目標2. 嶓出の削減に向けた取組

(2) 将来負担の軽減

No.	12								
実施項目名	将来負担の適正化								
目標	将来負担を考慮した市債発行に努め、公債費の縮減を図ります。（令和8年度末の普通会計市債残高（臨時財政対策債を除く）を30,600百万円以下に抑制）								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 【財政課】 公債費の縮減	R5 公債費の縮減	R6 市債残高（臨時財政対策債を除く） (目標) 30,600百万円 令和8年度末 32,196百万円(収支見通し) (参考: 令和3年度末 16,904百万円)	R7 R8	有利な地方債の積極的な活用により、実質負担を軽減し、公債費の縮減に努めた。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">令和5年度公債費（臨時財政対策債を除く） 1,615百万円（令和4年度 1,812百万円）令和5年度末市債残高（臨時財政対策債除く） 22,307百万円（令和4年度末 17,947百万円）	引き続き、有利な地方債の積極的な活用により、実質負担を軽減し、公債費の縮減に努める。				
② 【財政課】 基金の確保と弾力的な活用の推進	R5 基金の確保	R6 基金残高 (目標) 8,600百万円 令和8年度末 3,993百万円(収支見通し) (参考: 令和3年度末 9,142百万円)	R7 R8	基金の確保に努めるとともに、予算編成時においては計画的に基金運用により事業実施を行った。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">令和5年度末基金残高 10,443百万円（令和4年度末 9,502百万円）	引き続き、基金の確保に努めるとともに、予算編成時においては計画的に基金運用により事業実施を行う。				

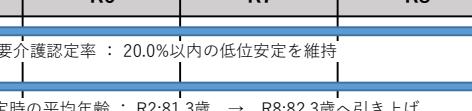
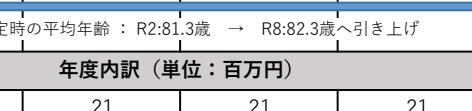
基本目標3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.	13																		
実施項目名	国民健康保険事業特別会計																		
目標	保険料賦課の適正化、収納率の向上などにより、被保険者間の負担の公平、財政の安定に努めるとともに、保健事業、特定健康診査（以下「特定健診」という）・特定保健指導事業などに取り組み、医療費の適正化を推進します。																		
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等	令和5年度【実績】 取組内容及び実績																
健全な財政運営と医療費適正化の推進 【保険課】 【健康増進課】		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納率： R3:90.99% → R8:93.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	収納率： R3:90.99% → R8:93.0%				特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上				メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）				令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容
R5	R6	R7	R8																
収納率： R3:90.99% → R8:93.0%																			
特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上																			
メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）																			
R5～R8 効果額計	12百万円	年度内訳（単位：百万円）	<p>①夜間窓口を延べ8日間設置し、納付相談に対応した。また、保険料納付コールセンターを延べ16日間にわたり実施した。</p> <p>②口座振替依頼書を当初納付書の送付時に同封した。また、「鳴門のまつり」において、口座振替キャンペーンを実施した。</p> <p>③頸部超音波検査・前立腺がん検診を付与した集団健診を5回実施するとともに、健康増進課所管のがん検診と同時実施することで、受診者の利便性の向上を図った。加えて特定保健指導対象者で動脈硬化が疑われる方に、希望により頸部超音波検査を実施し、疾病の早期発見・治療に繋げた。</p> <p>④既往歴等を活用して健診対象者を分類し、各分類に応じた効果的な受診勧奨通知を行った。また、みなし健診への協力依頼に努めたほか、特定健診の結果から、保健師等が助言を行う健診フォローアップ教室を実施した。</p> <p>⑤財政調整基金に1万1千円を積み増した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 91.83% ・特定健診受診率 38.8% (R6.5月時点) ・メタボ該当者割合 19.5% <p>【効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2百万円 <p>①夜間窓口の設置や、保険料納付コールセンターによる電話催告の対象者を拡大することで、滞納者との接触機会の増加に努めていく。</p> <p>②口座振替の利用促進のため、口座振替依頼書の同封の他に、具体的な取り組みを行う。</p> <p>③特定健診の受診率向上を図る取り組みを推進し、保健事業による疾病の重症化予防の実施やジェネリック医薬品の普及促進などに努め、医療費の抑制を図る。</p> <p>④特定健診について、個別に受診勧奨通知を行うなど、受診の習慣を定着させる意識づけや受診への動機づけとなる取り組みを継続する。また、みなし健診を引き続き実施するとともに、健診対象者への周知拡大に向けた手法について、検討する。</p> <p>⑤財政調整基金の適正な確保に努める。</p> <p>【見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 92.20% ・特定健診受診率 45.0%以上 ・メタボ該当者割合 20.0%以下 																

基本目標3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.	14		
実施項目名	介護保険事業特別会計		
目標	介護予防事業の充実により高齢者の健康寿命の延伸等を図ることで、要介護認定率の低位安定を維持し、介護給付費の適正化を推進します。		
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等	令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容
健全な財政運営及び介護予防DX等の推進 【長寿介護課】		R5 R6 R7 R8  要介護認定率：20.0%以内の低位安定を維持  新規認定時の平均年齢：R2:81.3歳 → R8:82.3歳へ引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 「いきいきサロン」におけるフレイル予防推進を継続するとともに、フレイルの兆候が見られる方へ個別指導を実施し、いきいきサロンへの継続参加を促進した。 公民館で活動している団体に対して、体力測定等を実施し、「いきいきサロン」の新設へつながった。 各種介護予防教室の継続実施、オンラインフィットネス教室で神戸大学と連携しコグニクラスの新設、健康増進課・保健課と連携した生活習慣病予防クラスを新規に開催した。 eースポーツ等のデジタルを活用した介護予防の普及啓発のため、デジタル健康フェスタを開催、市公式LINEを活用した健康コンテンツ（健康エール）の配信を行い、市民への周知を図った。 オンライン交流型園芸教室、みんチャレ教室の実施に加え、新たな趣味系介護予防教室（スマホ写真講座）を開催した。 データ分析・活用を継続し、通いの場への参加・非参加による健康寿命は令和4年度2.1歳差から、2.7歳差へ延伸していることを確認できた。 主要介護給付費適正化事業「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「総覧点検・医療情報との整合」及び「給付費通知」について、取組を進めた。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護認定率（令和5年度末） 19.2% 新規認定時の平均年齢（令和4年度末） 82.1歳 <p>【効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 105百万円
R5～R8 効果額計 84百万円			<ul style="list-style-type: none"> 「いきいきサロン」におけるフレイル予防の推進、公民館での活動団体への働きかけを継続し、「いきいきサロン」への継続参加、新規開設を目指す。 各種介護予防教室、オンライン介護予防事業を継続するとともに、健康寿命の延伸にむけ、野菜摂取状況チェック、認知機能チェックを開始、行動変容を促すとともに、新たな趣味系介護予防教室を開催する。 前期高齢者を対象とした介護予防教室を開催し、健康づくりと介護予防の普及啓発を図る。 市内事業者による介護予防事業を実施し、市全体での介護予防推進の取組を進める。 介護予防事業の実施・評価のため、随時、各種データ分析を実施し活用する。
①	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が気軽に介護予防に取り組むことができる通いの場として、各種介護予防教室の開催や住民主体の通いの場「いきいきサロン」への支援に加え、新たにオンライン介護予防教室を開催するなど、通いの場への参加者数の増加に取り組み、要介護認定率の低位安定や新規介護認定の平均年齢の引き上げを目指します。 新たな取組として、医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析・活用による健康寿命延伸事業を開始し、本市高齢者の特性や課題などの分析結果やエビデンスに基づき、介護予防事業の効果検証を行うとともに、新たな視点・アプローチによる介護予防事業に取り組むことで、健康寿命の延伸に繋げます。 介護給付費等の適正化事業を推進し、持続可能な介護保険制度を確保します。 		

基本目標3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	15								
実施項目名	下水道事業会計								
目標	下水道事業に対する市民の理解を深め、下水道接続率や維持費回収率の向上を図り、一般会計からの繰出金を抑制しながら、下水道事業の経営健全化を進めます。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】	令和6年度【見込】				
健全な財政運営と 経営戦略の推進 【下水道課】	R5	R6	R7	R8	取組内容及び実績 現状及び今後の取組内容				
健全な財政運営と 経営戦略の推進 【下水道課】	下水道接続率 R3: 44.7%			下水道接続率 R8: 49.0%	戸別訪問を積極的に実施し、下水道の啓発を行うとともに、早期接続者に最大20万円を助成する下水道普及促進キャンペーンを行った。さらに11月からは適用条件を緩和、また最大助成金額の範囲の拡充を行った。その結果、接続者数及び接続率の向上への効果が認められ、接続率において数値目標の達成につながった。				
	維持費回収率 R3: 90.7%			100.0%以上	昨年の取組において効果が見られたため、引き続き、戸別訪問を実施し、水環境の啓発及び下水道事業への理解向上に努めるとともに、下水道普及促進キャンペーンは、昨年11月から拡充を行った内容を限的に継続し、接続者数及び接続率の向上を図る。				
R5～R8 効果額計	20百万円	年度内訳（単位：百万円）			また、財政運営では、事業経費の削減に取り組むことや、さらなる下水道接続人口増などにより、使用料収入を増やし、維持費回収率の向上を図り、一般会計からの繰入金の抑制と経営健全化を進める。				
①	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料を着実に徴収するとともに、下水道事業の健全な財政運営に繋げます。 戸別訪問の方法の見直しや、助成金の制度改正など普及促進施策を推進し、下水道接続率の向上を図ります。 事業コストの削減と下水道接続人口増による使用料収入の増加により、維持費回収率の向上を図ります。 				【目標】 ・下水道接続率 47.1% ・維持費回収率 79.3%				

基本目標3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	16								
実施項目名	モーターボート競走事業会計								
目標	変化する社会経済環境に適宜適切に対応し、安定的な収益確保に努めるとともに、鳴門市のランドマークとして地域に貢献できる「ボートレース鳴門」となるため、「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」に基づき、施策を推進します。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進 【ボートレース企画課】 【ボートレース事業課】	R5 アクションプラン2021の経営指針に基づく施策の推進 【ボートレース企画課】 【ボートレース事業課】	R6 毎年度事業利益20億円以上の確保	R7	R8	経営戦略アクションプラン2021に基づく各種施策を推進し、事業利益74億円を確保した。 ・仕事体験テーマパーク kando in ボートレース鳴門をウズホールで開催した。 ・真夏の！北海道物産展×UZUマルシェをウズホール・芝生広場で開催した。 ・GIII第10回ウエスタンヤング競走を鳴門で開催。 ・全国小学生ボルダリング大会UZUCUP2024をウズホールで開催した。 ・ボートレース新整備棟の実施設計を策定し、第一期工事を完了した。また、旧整備棟から完了した部分への機能移転を行った。 ※令和6年度末の完成予定。 ・レース運営に不可欠な水上設備（大型映像装置ユニット・大時計）並びに投票機器の更新を行った。				
① 次の3点を経営理念とし、経営戦略アクションプラン2021に掲げる経営計画の個別施策を着実に実施し、毎年度の事業利益20億円以上の確保を目指します。 1. ボートレース事業の安定的な運営の継続 2. 市民に親しまれる施設としてランドマーク化の推進 3. 鳴門市の財政への貢献		経営戦略アクションプラン2021に基づく各種施策を推進し、事業利益47億円の確保を目指す。 ・PG1マスターズチャンピオン、G1周年記念競走を除き、通年でモーニング開催。 ・PG1マスターズチャンピオン競走を開催。 ・長期休暇等に合わせてイベントを開催。 ・新整備棟の、第二期工事を完了させ、現整備棟（仮設棟）からの機能移転を行う。 ・外向発売所（エディフィン鳴門）増築工事を行い利用者の利便性を向上させる。 ・SDGsの取組の一つとして太陽光発電設備の設置を検討する。 ※目標7-2再生可能エネルギーの割合を増やす。							

基本目標3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	17								
実施項目名	水道事業会計								
目標	鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を推進し、持続的な経営健全化を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
「鳴門市水道事業ビジョン」の推進 【水道企画課】 【水道事業課】【浄水場】	R5	R6	R7	R8					
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な水道事業経営を目指し、鳴門市水道事業ビジョン及び経営戦略に基づく各種施策を着実に推進します。 令和7年度中に次期水道事業ビジョン及び経営戦略を策定します。 鳴門市・北島町共同浄水場整備事業については、令和8年4月の供用開始、令和8年度中の事業完了に向けて北島町と連携して事業を推進します。 		鳴門市水道事業ビジョンの推進 ●次期ビジョン策定	<ul style="list-style-type: none"> 隔月検針や窓口業務等の外部委託、近隣事業体との薬品の共同購入の継続実施など、経営の効率化・健全化に取り組むとともに、県内自治体と連携し、広域化の推進に向けて検討を進めた。 基幹管路の耐震化や鳴門市・北島町共同浄水場整備事業を計画的に推進した。 鳴門市水道事業審議会を開催し、鳴門市水道事業ビジョンの取組状況の報告や審議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を着実に推進する。 県内自治体と連携し、広域化に向けた取組について、引き続き検討する。 基幹管路の耐震化に継続して取り組むとともに、令和8年度の供用開始に向け、鳴門市・北島町共同浄水場整備事業を着実に推進する。 					

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.	18								
実施項目名	BPR推進パッケージ事業の推進								
目標	デジタル技術等を活用し、市の行政事務に関する業務プロセスの再構築を行うことで、業務の効率化及び生産性向上を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① BPR推進パッケージ事業の推進 【デジタル戦略課】 【財政課】	R5		R6		R7		R8		
	業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施								
② 各種会議等の充実・効率化 【デジタル戦略課】	R5		R6		R7		R8		
	全庁共通業務（会議・府内照会）の運用ルール作成・運用								
<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な業務量調査及び業務分析を継続的に行い、ECRS（Eliminate：やめる、Combine：まとめる、Rearrange：入れ替える、Simplify：シンプルにする）の観点から行政手法の見直しを推進します。 ・府内BPR推進チームの強化を図り、業務改革の府内機運を醸成するとともに、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査分析 R3年度～各所属において作成いただいた業務手順書を分析し、コア・ノンコア割合や業務分野別の業務割合などの傾向把握を行い、全庁に共有した。 - 業務手順書全1,550件を分析 内、コア（職員でなければできない作業）の割合が35% ノンコア（専門性が不要で定期的な作業）の割合が38% ・事務改善アイデアボックス 令和5年度からの変更点として、スマホ等からの投稿を可能、また提案内容の適格な把握のため、匿名可から記名方式に変更することとした。 提案件数 5件 ※改廃見直しの担当はR5より財政課に移管 				<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査分析結果を元に、各課との調整役として、主にノンコア部分についてデジタル化の推進やアウトソーシングの導入などを検討し、業務の効率化及び生産性向上を積極的に図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・府内会議や府内照会など全庁共通業務についてBPRを推進し、業務成果の向上と業務の効率化を推進します。 ・府内会議においては可能な限りペーパーレス化を推進するとともに、オンライン会議の活用方法などを含めた、全庁的な運用ルールを検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁共通業務の負担軽減 業務効率化を目的に、既存システムの積極的な利活用方法を全庁に周知徹底し、共通業務の負担軽減を図った。 -Logoチャットの便利機能のマニュアル作成 -Logoチャット、AI議事録、ペーパーレス会議システム等の説明動画作成 (簡易な決裁のペーパーレス化・効率化) 				<ul style="list-style-type: none"> ・全庁共通業務の負担軽減 業務効率化及び職員のITリテラシー向上のため、「府内なんでも相談室」を随時実施。デジタル戦略課の職員が各所属の相談を受け、解決策や改善策を検討する。改善した内容は全庁にフィードバックすることにより、全庁的にデジタルツールの積極的な活用を広げていく。 			

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.	19	実施項目名				目標				取組スケジュール・数値目標等				令和5年度【実績】 取組内容及び実績		令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容	
取組項目 【担当部署】		R5 R6 R7 R8				業務プロセスの見直し・事業者選定				基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用							
①	自治体情報システムの標準化・共通化 【デジタル戦略課】	R5 R6 R7 R8				業務プロセスの見直し・事業者選定				基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用				R7年度中の標準準拠システム移行・運用開始に向けて、調査分析を進める。 - 業者選定 - 基幹システム等の現システムと標準仕様とのFit&Gap分析 - データクレンジング（データ整理）			
②	デジタルツールを活用した業務の効率化 【デジタル戦略課】 【総務課】【財政課】	R5 R6 R7 R8				デジタルツールのニーズ調査、導入								●デジタル戦略課 - Web版ゼンリン地図やChatGPT等の外部サービス利用基準を策定し、事務処理等における最新のデジタルツールの安全かつ効果的活用を全庁に促した。 - 電子決裁システムや、キャッシュレス・ポイント還元事業等の導入検討を行った。		●デジタル戦略課 - 第2回定例会以降、市議会において、タブレット端末やモバイルPC、ペーパーレス会議システムを導入し、ペーパーレス化を図るとともに、会議の円滑化・充実化及び事務の効率化を図る。 - 電子決裁システム等、デジタルツールの導入検討を進める。	
														●総務課 電子決裁システムの導入に向けて、他団体や事業者からの情報収集を行った。		●総務課 電子決裁システムの導入に向けて、引き続き他団体や事業者から情報収集を行う。	
														●財政課 毎年度の職員研修を通じて、「財務会計システム」について誰もが効率的に活用できるよう、誤りの多い事例などの処理方法等について周知を実施。		●財政課 職員研修を通じて、全職員が財務会計システムを効率的かつ効果的に運用できるよう努める。	

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(2) 市民サービスの向上

No.	20								
実施項目名	デジタル技術を活用した市民サービスの向上								
目標	行政手続きにおける押印廃止やオンライン化をはじめとした市民に優しいデジタル化を推進するとともに、市民の負担軽減と市民サービスの利便性向上を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 行政手続きのオンライン化 【デジタル戦略課】 【総務課】	R5	R6	R7	R8	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル戦略課 <ul style="list-style-type: none"> ・行かない窓口 導入済の「自治体向け申し込み・アンケートフォーム（LoGoフォーム）」の機能を拡充（オンライン決済や電子認証機能等を追加）し、住民票の写しや各種証明書等の交付をオンライン申請により自宅やオフィスなど「どこでも」手続きができるよう進めた。 ●総務課 <ul style="list-style-type: none"> 機能拡充を活用した電子申請対応手続き数：14手続き（R5年度末時点） 自治体DX推進計画（令和4年9月2日総務省）において「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた27の手続き全てについて、ぴったりサービスによる受付を開始し、全てオンラインで手続きができるよう対応した。 				
	オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充								
② マイナンバーカードの普及促進と有効活用 【市民課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8	<ul style="list-style-type: none"> ●証明書コンビニ交付推進のため、令和5年4月よりコンビニ交付に係る手数料を150円に値下げした。マイナンバーカードの普及促進のため、広報・出張申請・出前講座等を実施した。 ●証明書コンビニ交付マニュアルの「DVD動画」を作成し、窓口において「動画案内QRコード付きカード」を配布している。コンビニ交付の推進により、職員の窓口負担の軽減に努める。今後は、コンビニへのマニュアル設置や広報・出張申請・出前講座等の周知啓発を継続する。 				
	R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回								
・マイナンバーカードの普及促進PRを積極的に展開し、証明書のコンビニ交付等、マイナンバーカードが有効活用される社会を目指します。									

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(2) 市民サービスの向上

No.	20								
実施項目名	デジタル技術を活用した市民サービスの向上								
目標	行政手続きにおける押印廃止やオンライン化をはじめとした市民に優しいデジタル化を推進するとともに、市民の負担軽減と市民サービスの利便性向上を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
③ デジタルツールを活用した 情報発信の充実 【秘書広報課】 ④ ・市民等が自身のスマートフォンからアクセスできるSNS等のデジタルツールを広く活用した市政の情報発信を充実・強化します。 ・開庁時間に窓口や電話で行う必要があった相談や問い合わせ等に関して、市民等が身近なデバイス情報端末で、時間、場所を問わず手軽に行えるよう、24時間365日対応が可能となるAIチャットボットの導入を検討します。	R5	R6	R7	R8					
	情報発信の充実・強化				市公式LINEをR5.9月より導入。 鳴門市の総合的な情報発信を行っている。 AIチャットボットはR5.12月より市公式ウェブサイト等上に導入し、市への問い合わせや相談をデジタルツールから気軽に行える環境を構築した。月平均500件程度の利用あり。				
④ 押印廃止による各種手続きの 簡素化 【総務課】 ・市民の利便性向上や行政手続きの簡素化のため、押印廃止による各種手続きの簡素化を推進します。	R5	R6	R7	R8	既存SNS（LINE、X、YouTube、Instagram）の特徴を活かした市政の情報発信の更なる充実・強化を図る。市公式ウェブサイトについてはR7度リニューアル化に向け、誰もが手軽に、見やすく、親しみやすくなるようなコンテンツになるよう、検討を行う。				
	押印廃止の促進				押印廃止先進自治体の取組について、調査研究を行った。 現状で84.4%押印を廃止している。 今後、押印廃止の促進に向け、押印が真に必要となる手続きの抽出を行い、それ以外の押印については、押印廃止を行う。				

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(3) 民間活力の導入による行政運営の効率化

No.	21								
実施項目名	民間活力の導入による行政運営の効率化								
目標	行政が担うべき役割を整理した上で、外部委託等を行うことにより行政サービスの向上が見込まれる事業については、民間活力の積極的な導入を検討するとともに、すでに委託している事業についても業務内容の見直しを行うことにより、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 民間活力導入の推進と委託業務の見直し 【財政課】	R5 民間活力導入の検討	R6	R7	R8	直當での業務について、事業費はもとより、所要時間や必要人数など総合的に勘案しながら、民間委託やBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の検討を行うとともに、補助事業への転換についても検討を進め、既存の委託事業については業務内容の精査等を行った。 また、市施設管理に民間活力を導入する「指定管理者制度」についても、導入を検討した。				
② ごみ処理体制の効率化と民間委託 【クリーンセンター廃棄物対策課】	R5 資源ごみ収集委託	R6	R7	R8 クリーンセンター、し尿処理場の運営のあり方について検討した。 業務の民間委託の推進については、R5年度からびん・ペットボトル収集業務を委託し、さらにR6～8年度における家庭ごみ収集の一部地区の委託事業者を決定した。 ごみ処理体制の効率化については、緊急時に収集・分別担当間で人員を融通することで、効率的・安定的なごみ処理を行っていく。	引き続き直當の業務について、事業費・所要時間・必要人数等を総合的に勘案し、民間委託やBPO、補助事業への転換について検討を進めるとともに、既存の委託事業については業務内容の精査等を行う。 また、「指定管理者制度」の導入についても、引き続き検討する。				

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(4) 公共施設等の最適化

No.	22								
実施項目名	公共施設等の最適化								
目標	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化、統廃合などに着手するとともに、休止施設などを含む現有施設の有効活用を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
公共施設等の総合管理の推進 【総務課】 【施設所管課】	R5 公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理	R6 公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理	R7 公共施設の機能集約や統廃合による適正配置の推進	R8 →	<p>●こども家庭センター 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、本施設及び周辺エリア一帯を本市の「子育て支援拠点エリア」として子育て支援の充実を図るため、本施設の長寿命化を含めた改修について検討を行った。</p> <p>●教育総務課 日常点検や定期点検、現地調査による安全点検により、設備等の設置や改修が必要な箇所の整備、安全対策を随時実施した。</p> <p>●スポーツ課 体育系施設について、公共施設個別施設計画に基づき、適正な維持管理に努めた。</p> <p>●まちづくり課 明神第2団地の浴室等改修工事等を実施し、市営住宅の適正管理に努めた。黒崎団地5・6号室棟、大谷西団地97-99号室棟、114-116号室棟の計3棟9戸の取り壊しを行った。 用途廃止住宅入居者に対して、住替え支援として100万円の支援金交付事業を周知し、結果として3件の住替えを行った。</p> <p>●文化交流推進課 ドイツ館及び賀川豊彦記念館について、民間活力を活用した管理運営を進めるとともに、計画的な点検・改修により施設の長寿命化を図った。</p> <p>●総務課 公共施設個別施設計画に基づき、集会所・消防分団の統廃合や、公営住宅の一部廃止に取り組んだ。</p>	<p>●こども家庭センター 引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、改修に向けた設計業務に着手し、令和8年度中の改修工事完了を目指す。</p> <p>●教育総務課 点検や現地調査の実施により、施設・設備等の適切な維持管理に努めるとともに、予防保全を考慮し、計画的に修繕・更新を行うなど安全対策のための整備に取り組む。</p> <p>●スポーツ課 体育系施設について、公共施設個別施設計画に基づき、引き続き適正な維持管理に努める。また、アーチェリー場、勤労者体育センター、剣道場については、中長期的には施設の集約化や改修、廃止について検討し、相撲場については、長期的には廃止も含めて検討する。</p> <p>●まちづくり課 桑島第2団地の浴室等改修工事等を実施し、市営住宅の適正管理に努める。 予算の範囲内で全ての入居者が退去した住宅棟の取り壊しを進め、売却可能な跡地については売却に向けた手続きを進めていく。 用途廃止住宅入居者に対して、住替え支援事業を活用し、耐震が確保された維持管理団地への住替えを働きかけていく。</p> <p>●文化交流推進課 ドイツ館及び賀川豊彦記念館について、引き続き民間活力を活用した管理運営を進めるとともに、計画的な点検・改修により施設の長寿命化を図る。</p> <p>●総務課 公共施設個別施設計画に基づき、各施設の統廃合や廃止に取り組む。</p>			

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(4) 公共施設等の最適化

No.	22								
実施項目名	公共施設等の最適化								
目標	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化、統廃合などに着手するとともに、休止施設などを含む現有施設の有効活用を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
② 遊休施設の利活用の推進 【施設所管課】	R5 遊休施設の積極的な利活用の促進	R6	R7	R8	<p>●教育総務課 旧大麻学校給食センターの有償譲渡を行うため、契約候補者となった事業者と契約締結に向けた交渉を開始した。また、事業者による地元説明会を開催し、周辺住民等に事業内容を説明した。</p> <p>●総務課 ・旧北灘西小学校を閉校施設利活用事業として、旧堀江南幼稚園等を集会所代替施設として活用した。また、旧瀬戸幼・小、旧島田幼・小について徳島新聞社・エアトラベル徳島グループに貸付を行い、閉校施設利活用事業を開始した。 ・耐震性がない施設の使用継続や新規利用の方針、建物付土地の売却方針について検討を行った。</p>				
③ 渡船運航管理事業のあり方の検討 【土木課】	R5 渡船運航管理事業のあり方の検討	R6	R7	R8	<p>特に島田渡船の利用者が減少していることから、関係各課も含めた政策会議を開催するなど、引き続き島田渡船の現状や課題の情報共有と今後の方針の検討を行った。</p>				

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	23								
実施項目名	組織目標を達成するための体制づくり								
目標	組織目標を明確にし、課題解決と目標達成に向かうことのできる組織体制を構築します。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 組織目標の明確化と適正管理 【財政課】	R5	R6	R7	R8	<p>部長実行宣言について、令和6年度以降第七次総合計画の体系と連動させることにより、部長実行宣言の達成を総合計画の進捗に繋げるとともに、部長の事務負担軽減に資するよう外部公表取りやめるにあたり、「SDGs」の視点を項目選定から削除する等、様式の修正を図った。</p> <p>また、令和6年度の業務課題市長ヒアリング実施に際し、資料共有を電子化することを周知し、ペーパーレスに向けた取組を進めた。</p>				
	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	引き続き、部長実行宣言及び重要課題におけるヒアリング事業を実施するとともに、市全体の課題や目標が明確化できるよう適宜実施方法の見直しを行う。				
② 機能的な組織体制の構築 【人事課】	R5	R6	R7	R8	<p>現在の組織・機構における課題等の把握に努めた上で、市の重点施策等を推進するため、組織体制の再編を実施した。（10部・1企業局・45課）</p> <p>○令和6年度組織機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理局の改編（危機管理課の廃止） ・こども未来創造部の新設（健康福祉部の再編・こども家庭センターの新設） 				
	機能的な組織体制の構築				機能的な組織体制を構築するため、市が直面する行政課題を的確に把握するとともに、その課題に対して実行性のある組織体制の再編を行い、組織力の向上を図る。				

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	24								
実施項目名	効果的な人材活用と人を育てる人事制度の推進								
目標	定年延長等を踏まえて多様な任用形態の活用や、効果的な職員研修、人事評価制度の適正な運用により積極的な『人財』の育成を進めます。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 多様な任用形態による効果的な人材の活用 【人事課】	R5	R6	R7	R8					
	高齢期職員の最大限の活用				定年延長に伴い、適正な採用人数を決定し、計画的な職員採用を実施した。また、従来の採用試験のほか、職務経験を有する専門職採用の実施など、多様な採用試験もあわせて実施し、有為な人材確保に取り組んだ。				
② 職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施 【人事課】	R5	R6	R7	R8					
	鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進				引き続き、鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、職員の能力開発・育成につながる職員研修等を実施し、職務遂行能力の向上を図る。				
③ 人事評価制度の活用 【人事課】	R5	R6	R7	R8					
	人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進				職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用するとともに、職員の意欲・資質向上を図るため、人事評価制度の着実な制度運用及び人事評価結果のさらなる活用を進める。				
・定年延長に伴い、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、組織の継続・職員の育成を念頭に置いた職域の設置、研修及び計画的な職員採用を実施します。 ・従来の採用試験のほか、民間企業等経験者枠等、多様な採用試験もあわせて実施し、在職職員の年齢分布等を考慮しながら計画的かつ弾力的な職員採用を実施します。									
・鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、能力開発やキャリア形成のため、研修内容の充実を図るほか、日常業務やジョブローテーション等を通して職務遂行能力の向上を図ります。 ・資格取得助成など、自己啓発等への支援を計画的に実施し、職員の能力開発を効果的に推進します。									
・人事評価制度の着実な運用により、能力・実績に基づく人事管理や積極的な人材育成を推進します。									

基本目標4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	25								
実施項目名	活力ある職場づくりとワークライフバランスの充実								
目標	職員の健康管理体制の充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲的に働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容				
① 【人事課】 ・メンタルヘルス疾患の早期発見のためストレスチェックの受検率の向上に努めるとともに、産業医等との連携強化を図り、職員健康管理を適切に実施します。	R5	R6	R7	R8	<p>メンタルヘルス研修やストレスチェックの実施等により、メンタルヘルス不調者の早期発見や早期対応支援に努めた。</p> <p>【実績】 ・ストレスチェック受検率 93.1%</p> <p>引き続きメンタルヘルス研修やストレスチェックの実施など、職員のメンタルヘルスを含めた健康管理体制の充実を図る。</p>				
	ストレスチェック受検率 90 %以上								
② 【人事課】 ・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率の向上、テレワークや育児休業取得者等の早出遅出勤務の活用など、多様な働き方の定着を図ることにより、職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方を推進します。	R5	R6	R7	R8	<p>長時間労働の抑制等に対する職員の意識向上を図るため、計画的な年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割振り変更について職員への周知を行うとともに、引き続きテレワークの活用を図ることにより、多様なワークスタイルの推進に努めた。</p> <p>テレワークや育児・介護のための早出遅出勤務制度の活用など、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境の整備に努める。</p>				
	職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方の推進								

基本目標5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	26								
実施項目名	行政サービスの充実								
目標	新庁舎建設を契機として、窓口サービスのさらなる利便性向上、市民の負担軽減を図るため、新たな行政サービスを提供します。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等				令和5年度【実績】 取組内容及び実績				
① 書かない窓口サービスの導入 【デジタル戦略課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8	窓口にて住民票の写し等を請求される方に記入いただいている申請書を廃止し、代わりに、職員がヒアリングを行い、入力した申請書にサインのみで受付可能とするサービスを構築した。 ・R6.1月～：旧庁舎にてプレ運用開始				
	導入準備	運用開始			新庁舎においては、記載台を廃止。引き続き、書かない窓口サービスを提供し、来庁者の負担軽減を図る。 ・R6.5月～：新庁舎にて本番稼働開始				
	・「書かない窓口」サービス（住民票等の証明書の発行手続きを行う方が、申請書に記入することなく手続きができるサービス）を提供し、手続きにかかる時間の短縮や申請書記入等、来庁者の負担の軽減を図ります。								
② キャッシュレス決済の推進 【会計課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8	セミセルフレジ導入 キャッシュレス決済の検討・導入				
	セミセルフレジ導入				セミセルフレジについては、令和5年8月からプロポーザルによる業者選定を実施し、10月からの運用準備・試行期間を経て、令和6年2月から税務課・市民課・保険課・会計課の各窓口に合計5台導入し、運用を開始した。				
	・電子マネー・クレジットカード等多様化する支払方法に対応するため「キャッシュレス決済」の導入を検討します。また、キャッシュレス決済の導入に先駆け、窓口での接触を減らし利用者が支払いを行える「セミセルフレジ」を導入します。				令和6年5月7日の新庁舎開庁日から税務課及び市民課での各種証明書の交付手数料の支払いに、これまでの現金に加えクレジットカードやスマート決済、電子マネーなどキャッシュレス決済での支払方法を導入し窓口サービスの向上に取り組んでいる。				
③ 市民向けFreeWi-Fiの開放 【デジタル戦略課】	R5	R6	R7	R8	導入準備 運用開始				
	導入準備	運用開始			新庁舎内市民利用エリアにおける、市民向けFree Wi-Fiを構築した。 ・R5.4月～R6.1月：事前調整・契約・設計 ・R6.2月～：工事・試運用				
・市民が使い慣れた自分のスマート等のデバイスを使用して、インターネットを利用できるよう、庁舎内に公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）を開放し、市民の利便性向上を図ります。					引き続き、新庁舎内市民利用エリアにおいて、市民向けFree Wi-Fiを開放し、来庁者の利便性向上を図るとともに、「デジタルなんでも相談室」において、市民の皆様に接続方法等を案内し、活用の推進に努める。 ・R6.5月～：新庁舎にて本番運用開始				

基本目標5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	27							
実施項目名		オフィス環境の改革						
目標		新庁舎において、職員が場所や事務作業にとらわれない働き方を実現するとともに、セキュリティ対策の強化を図ります。						
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				令和5年度【実績】 取組内容及び実績	令和6年度【見込】 現状及び今後の取組内容	
① 【デジタル戦略課】	柔軟な庁内ネットワーク環境の構築		R5	R6	R7	R8	<p>新庁舎においてセキュリティと利便性確保のバランスを考慮し、ソフトウェアによって柔軟に制御できるネットワーク環境を構築できるよう、導入準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5.4月～R6.1月：事前調整・入札・設計 ・R6.2月～：工事・テスト 	<p>新庁舎においてセキュリティと利便性確保のバランスを考慮し、ソフトウェアによって柔軟に制御できるネットワーク環境を構築し、安定稼働を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6.5月～：本番稼働
	・多種多様なネットワーク機器を、ソフトウェアによって柔軟に制御できる仕組みを活用し、ネットワークの構築や管理を仮想的に一元管理することにより、情報セキュリティと利便性確保のバランスを考慮した庁内ネットワーク環境を構築するとともに、ネットワーク管理に要するコストを削減します。							
② 【総務課】 【人事課】	職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等）		R5	R6	R7	R8	<p>●総務課 【セキュリティ対策】 ICカードの運用や管理について関係各課と協議を行い検討した。</p> <p>●人事課 職員証ICカード化について、各関係部署との連絡調整を行い、導入機材の確認、運用開始に向けた準備を進めた。</p>	<p>●総務課 【セキュリティ対策】 新庁舎開庁に合わせ、ICカードによる入退館管理、入退室管理、複合機管理の運用を開始し、職員の利便性の向上とセキュリティ対策の強化に取り組む。</p> <p>●人事課 新庁舎開庁にあわせて職員証をICカード化し、セキュリティ対策の強化、職員の利便性向上を図った。</p>
	・職員証をICカード化し、入退室管理や複合機管理等に活用することにより、職員の利便性向上を図るとともに、監視やログ収集が可能となることで、セキュリティ対策の強化を図ります。							
③ 【デジタル戦略課】	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現		R5	R6	R7	R8	<p>R5年度更新端末より、各課配布パソコンをデスクトップ型からモバイル端末にし、柔軟な働き方ができる環境を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度更新端末59台。 内、タブレット型34台、ノートパソコン型25台 	<p>大幅な端末更新を予定。 基本的には、基幹系を除くすべての端末をノートパソコンに入れ替え、新庁舎の無線庁内ネットワークに接続可能とすることにより、柔軟な職場環境を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度更新予定PC：ノートパソコン型367台 ・R6.4月～8月：事前調整・入札・設定 ・R6.9月～：更新
	・職員1人につき1台を配布しているパソコンの更新時には、原則的にモバイル端末を導入することとし（基幹システムを除く）、職員が時間と場所を有効活用した柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。							